<mark>補 助 金 名</mark>文化団体連絡協議会補助金

科目・事業コード会計款項目事業一般10050610-0
一般
<mark>新規・継続の別</mark> 継続
補助・単独の別 市単
補 助 の 種 類 団体運営費

実施主体成田市文化団体連絡協議会

R06 予 算 額	780	千円
R05 予 算 額	780	千円
R04 決 算 額	580	千円
R03 決 算 額	80	千円

交付開始年度 昭和 53 年度 <mark>終了予定年度</mark> 令和 8 年度

事	成田市文化団体連絡協議会は、市の芸術文化の 振興を図り、文化を通じて心豊かなまちづくりに	補	・市民文化祭への参加、運営
業	寄与することを目的とし、発表展示会の開催する とともに、市民文化祭を市との共催で実施してい	助	・発表展示会の開催
の	る 。	対	・機関誌「かおり」の発行
目	市の芸術文化の振興は、市民が主体となって地 域文化を創造していくことが重要であり、当該団	象	・県芸文教文化フォーラムへの参加
的	体へ補助金を交付することにより、地域の芸術文 化の振興を推進する。	事	・印旛郡市文化フォーラムへの参加
	IUV/JIX光C]用にy る。	業	- 中畑中ロスコロフォーフムハッツが出
概		補	
要		助	
根	・成田市補助金等交付規則		
拠 法	・成田市文化団体連絡協議会団体運営費補助金 交付要綱		
令 等		等	
留			・補助基本額 780千円
意 事		補	
項	△和 生产油等 (※4. ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	助	
決	令和 4 年度決算額 (単位:千円) 収入額 支出額 翌年度繰越金	率	
算	1,03394093収入額の内 自主財源市補助金額		
内	453 580	額	
訳	自主財源比率 繰越金/補助金 43.9% 16.0%	识	

団体運営費補助金調査票(裏)

評価項目	内 容	評価	評 価 理 由
	基本構想、実施計画、個別計画など市の 施策の方向性と合致しているか	はい	成田市総合計画の基本施策に掲げる「成田の地域文化や伝統を学ぶ」に合致する。
/.\ } 	市民の利益に寄与することができるか (「はい」の場合、選択式)	はい	イ. 文化・芸術・スポーツ等の推進に寄与することができる活動に該当
公益性	市民協働を推進する目的があるか	はい	加盟団体間の交流及び、市民文化祭や発表展示 会を通して市民主体の芸術文化の振興を図ってい る。
	事業を実施できる団体は他にないか	はい	特になし
	事業の目的・視点・内容が、社会経済情 勢や市民ニーズに適合しているか	はい	高齢者の生きがいづくりや、事業を通じて伝統 文化の継承を行っていることから適合していると 考える。
必要性	市が関与する必要性があるか	はい	文化芸術推進基本計画の理念を達成するため、 市が関与していく必要がある。
必安性	事業を実施しなかった場合に、大きなマ イナスの影響があると認められるか	はい	団体間の交流不足、発表の場の減少により、市 の文化芸術振興が停滞することとなる。
	類似の事業はないか	はい	特になし
	団体等の活動内容が、補助目的と合致しているか	はい	令和5年度から令和8年度についても、発表展 示会や市民文化祭などの文化芸術振興事業が予定 されており、補助目的と合致する。
	団体を支援するに当たり、補助金の交付 が適切な手段であるか	はい	芸術文化活動の推進を目的とする事業であることから、基本的に収益性が見込まれないため、これを補完する必要がある。
適格性 (妥当性)	団体の会計処理や補助金の使途は適正で あるか	はい	事業計画書に沿った処理がされている。領収 書、預金通帳により使途を確認できる。
	団体の決算における繰越金(剰余金)が 補助金の額を超えていないか	はい	R4年度決算:補助額580千円、繰越額93千円
	対象経費は、規則・要綱等により規定されているか	はい	成田市文化団体連絡協議会団体運営費補助金交 付要綱により補助対象経費を定めている。
	補助金を交付することによる効果を明確 に示すことができる指標等はあるか	はい	市民文化祭の参加団体数 (R4:97団体)
有効性 (費用対	補助金額に見合う効果があると認められるか	はい	市の文化芸術振興に寄与するものであるため、 効果があると認められる。
効果)	事業を継続するうえで、補助は必要不可 欠であるか	はい	団体の会費のみでは、発表展示会等を開催する ことが困難であるため、今後も市が補助する必要 がある。
	補助期間(終期)を設定しているか	はい	令和8年度を終期としている。

最終評価	改善
所見	市が芸術文化の振興を目的に実施する各種イベントを支援するほか、発表展示会や市民文化祭などの事業を通じて情報発信を行うなど、本市の芸術文化の振興及び文化を通じた心豊かなまちづくりに寄与していることから、補助を継続する。 しかしながら、長期にわたり団体の事務局を市が担っており、団体の自主・自立的な活動を一層推進していくため、改善を図る必要がある。